

専門研修プログラムへの対応について

1 経緯

- (1) 平成28年3月 地域医療支援センター運営委員会
センター運営委員会を専門研修プログラムの認定に係る協議の場とすることを決議
県の調査によるプログラム策定状況（延期前）の報告及び検証
- (2) 平成28年7月 地域医療支援センター運営委員会
県調査及び国から提供された情報を基としたプログラム策定状況（延期前）の報告及び検証、病院から出された意見の報告
- (3) 平成29年3月 地域医療支援センター運営委員会
平成29年度開始の暫定プログラム（小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、病理、救急科、形成外科）の情報共有、暫定プログラムに対する病院等からの意見・質問の報告

2 平成30年度研修プログラムへの対応

平成29年6月27日付け医政局医事課長通知（参考3-1）

- (1) 都道府県協議会における協議
- (2) 協議事項等
- ①日本専門医機構（以下「機構」）からの情報提供により、管内の基幹施設等におけるプログラムの内容を把握
 - ②プログラムの内容について、地域医療提供体制を現状より悪化させることがないか確認、検討等（医事課長通知のチェックリスト参照）
基幹施設等、病院団体、基幹施設等が所在する市町村等に対して、プログラムに関して改善が必要なことについて照会
 - ③確認、検討等の結果、改善を要する事項については、機構へ提出（状況が改善しない場合は適宜、厚生労働省に報告）
 - ④改善を要する事項の調整等が全て終了後、都道府県協議会で確認した旨を厚生労働省へ報告

3 現在の状況

平成29年8月18日 機構から研修プログラムに関する情報提供
10領域（内科、外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、病理、臨床検査、救急科、形成外科、リハビリテーション科）
未着の9領域（小児科、皮膚科、精神科、整形外科、眼科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、総合診療）については、別途、機構から提供される予定

4 対応等（予定）

- (1) プログラムの状況について、運営委員会委員へ情報提供（参考3-2）
- (2) 基幹施設、病院団体、基幹施設等が所在する市町村等へ照会
- (3) 別紙「プログラムの内容に関する確認、検討等」に基づき、確認（事務局）
- (4) 上記（2）及び（3）の状況に応じて医療機関・機構等と調整
- (5) 機構に意見の提出

☆ 最終的に都道府県協議会で確認した旨を厚生労働省へ報告

専門研修 基本領域別 プログラムの申請状況

基本領域	日本専門医機構 提供データの 有無	基幹施設数 (プログラム数)		
		合計	大学病院	大学病院以外
内科	○	34	4	30
小児科				
皮膚科				
精神科				
外科	○	20	4	16
整形外科				
産婦人科	○	8	4	4
眼科				
耳鼻咽喉科	○	4	4	
泌尿器科	○	4	4	
脳神経外科				
放射線科				
麻酔科				
病理	○	5	4	1
臨床検査	○	3	3	
救急科	○	9	4	5
形成外科	○	3	3	
リハビリテーション科	○	5	4	1
総合診療				
計	10	95	38	57

（平成29年8月18日時点）

○プログラムの内容に関する確認、検討等

1 医事課長通知チェックリスト

	確認・検討等項目	確認データの状況等	結果及び対応予定
1	5都府県（東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県）の各基本領域学会（外科、産婦人科、病理、臨床検査を除く）専攻医総数が、原則として過去5年の専攻医採用実績の平均値を超えないような募集定員数となっているか。	機構提供研修実績（専攻医）情報 過去の研修実施施設の一覧が送付されたが、専攻医数の確認が必要な15の基本領域のうち、採用実績が示されたのは整形外科、形成外科、リハビリテーション科の3領域のみとなっている。 また、その採用実績についても、基幹施設と連携施設の人数が重複しており、正確な確認ができない。	正確なデータの提供を機構に依頼するとともに、過去の研修施設に対して、5年間分の専攻医の採用実績を調査し、平均値を算出の上、来年度の募集定員の状況を確認する。
2	従来の学会認定制度において専門医を養成していた医療機関が、専攻医の受入れを希望する場合は、連携施設となっているか。	各施設への意見照会 機構からのプログラム情報は現在10診療科（9診療科が未着）のみとなっており、全ての診療科がそろい次第、該当医療機関をピックアップして照会を行う。	未着分データの提供を依頼する。 また、照会結果に応じて連携施設となれるようにするなどの調整を県、機構にて行う。 （不調の場合は厚生労働省へ報告）
3	内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科、麻酔科及び救急科については、都道府県ごとに複数の基幹施設が置かれているか。	機構提供プログラム情報 機構からの情報は現在、左記の診療科のうち、内科、外科、産婦人科、救急科のみとなっている。 （小児科、精神科、整形外科、麻酔科が未着）	情報提供がされている内科、外科、産婦人科、救急科の診療科については、複数設置されている。それ以外の診療科については、情報提供を依頼しつつ、データ到着後、確認の上、必要があれば複数の基幹施設が設置されるよう調整する。
4	特別な症例を経験するために必要になる等の事情がなければ、原則として、基幹施設での研修は6カ月以上となっているか。連携施設での研修は原則一カ所につき3カ月未満となっていないか。	機構からの協議に関する依頼文により都道府県で各基本領域学会の ホームページに掲載される研修プログラム を確認することとなっている。 現在のところ掲載されている学会（診療科）は内科、救急科、病理の3学会	現在、ホームページへの掲載は一部診療科であり、また、個々のプログラムを確認する作業が膨大となるため、基幹施設にローテーションの状況について確認し、必要があれば適切な研修期間となるよう施設と調整する。
5	プログラムに記載されている経験目標に、病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療、都市部以外などでの医療経験が含まれているか。	機構からの協議に関する依頼文により都道府県で各基本領域学会の ホームページに掲載される研修プログラム を確認することとなっている。 現在のところ掲載されている学会（診療科）は内科、救急科、病理の3学会	現在、ホームページへの掲載は一部診療科であり、また、個々のプログラムを確認する作業が膨大となるため、基幹施設に経験目標の状況について確認し、必要があれば適切な経験目標となるよう施設と調整する。

2 運営委員会（県）追加項目

	確認項目	データの状況	結果及び対応予定
1	地域枠医師及び自治医大医師による支援が必要と想定される病院等における地域医療の確保に特に関連する基本領域診療科（内科、外科、整形外科、麻酔科、救急科、総合診療、小児科、産婦人科）の研修施設群への参加状況が適切か。	機構提供プログラム情報 機構から提供された情報は現在、左記の診療科のうち、内科、外科、産婦人科、救急科のみとなっている。	未着分データの提供を依頼する。 機構から情報が追加提供されたのち、該当診療科について確認を行う。